広島県公安委員会告示第 68 号

次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので，規則第９条第１項の規定により告示する。

平成 28 年８月 15 日

広島県公安委員会
委員長　深　　田　　成　　子

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名（住所）	製造業者名（住所）
6P0785	告示の日(平成 28 年８月 15 日）から３年間	ぱちんこ遊技機	CR スーパー海物語 IN 沖縄 4MTBZ	株式会社三洋物産 代表取締役　金沢　全求 (愛知県名古屋市千種区今池三丁目９番 21 号)	左同
6P0669	同上	同上	CR ミニミモンスター3.0aVer.	株式会社竹屋 代表取締役　梁川　誠市 (愛知県春日井市美濃町二丁目 98 番地)	左同
6P0457	同上	同上	CRA ぱちんこウルトラバトル烈伝 C4	株式会社オッケー. 代表取締役　山田　道幸 (愛知県名古屋市天白区中砂町 145 番地)	左同